

第100期定時株主総会 招集ご通知

日時 平成29年6月29日（木曜日）
午前10時（開場 午前9時）
場所 東京都港区芝二丁目32番1号
当社 本社ホール

株式会社 **長谷工 コーポレーション**
(証券コード 1808)

○目次

第100期定時株主総会招集ご通知…………… 1

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件…………… 5
第2号議案 取締役7名選任の件…………… 6
第3号議案 監査役1名選任の件…………… 11
第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導
入の件…………… 13

添付書類

事業報告

I. 企業集団の現況に関する事項…………… 17
II. 株式に関する事項…………… 31
III. 会社役員に関する事項…………… 33
IV. 会計監査人に関する事項…………… 39
V. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運
用状況の概要…………… 40

連結計算書類…………… 44

計算書類…………… 47

監査報告書…………… 50

株主総会会場ご案内

証券コード1808
平成29年6月6日

株 主 各 位

東京都港区芝二丁目32番1号
株式会社 **長谷工** コーポレーション
代表取締役社長 辻 範 明

第100期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、3頁のご案内に従ってお早めに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
（開場 午前9時）

2. 場 所 東京都港区芝二丁目32番1号
当社 本社ホール

3. 目的事項

報告事項

第100期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

4. 招集にあたっての決定事項

(3頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください)

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.haseko.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

株主総会参考書類に記載すべき事項、ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容とすべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<http://www.haseko.co.jp/>) に掲載いたします。

## 【議決権の行使等についてのご案内】

### (1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

### (2) 議決権行使期限に関するご案内

① 郵送による議決権行使は、集計の都合上、株主総会開催日前日（平成29年6月28日（水曜日））の午後5時を期限としておりますので、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、お早めにご返送ください。

② インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日前日（平成29年6月28日（水曜日））の午後6時まで受け付けいたしますので、下記(5)をご参照いただき行使されますようお願いいたします。

### (3) 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットによって、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

### (4) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

### (5) インターネットによる議決権行使のご案内

#### ① 議決権行使サイトについて

ア. インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotage.jp/>）にアクセスし、ご利用いただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

（「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。）

イ. パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合もございますので、その旨ご了承ください。

ウ. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスが利用可能な場合でも、セキュリティ確保のため暗号化通信（TLS通信）および携帯電話情報送信が可能な機種にのみ対応しておりますので、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。

② インターネットによる議決権行使方法について

- ア. 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- イ. 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ウ. 「ログインID」および「仮パスワード」は株主総会の招集の都度新しいコードをご通知いたします。また株主総会の招集ご通知をパソコンまたはスマートフォンに電子メールで送信することに同意された株主様につきましては、ご自分の「パスワード」を株主様に変更されるまで継続的にご利用いただくこととなりますので、パスワードの管理には充分ご注意ください。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合はパケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

④ 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以上

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120—173—027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、財務体質の強化及び将来に向けた成長戦略投資のための内部留保を確保しつつ、安定的な配当を行うとともに業績等を勘案した配当による利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、今後の経営環境及び業績の見通しを勘案した結果、1株当たり年20円の普通配当に5円の特別配当と5円の創業80周年記念配当を加えた、年30円とさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金30円

配当総額 金9,018,073,530円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月30日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役大栗育夫、辻 範明、村塚章介、今中裕平、池上一夫、山本正堯、天野公平の7氏が任期満了となりますので、あらためて社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                   | おおぐり いくお<br>大栗 育夫<br>(昭和25年5月11日生) | 昭和49年3月 当社入社<br>平成元年10月 同 エンジニアリング事業部都市環境設計室室長<br>同 10年7月 同 参与 エンジニアリング事業部副事業部長<br>同 13年4月 同 参与 エンジニアリング事業部長<br>同 13年6月 同 取締役 エンジニアリング事業部長<br>同 16年6月 同 常務取締役 エンジニアリング事業部長<br>同 17年4月 同 取締役専務執行役員 設計部門・設計部門(関西) 管掌<br>同 18年7月 同 代表取締役専務執行役員 技術管掌<br>同 22年4月 同 代表取締役社長<br>同 26年4月 同 代表取締役会長<br>現在に至る | 56,320株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>入社以来、主として設計業務を担当しており、豊富な業務経験を有しています。平成22年から代表取締役社長として、平成26年からは代表取締役会長として当社経営を担うとともに、当社グループの強化に注力しており、経営に関する幅広い知見も有しております。その経験や知見を取締役として経営に活かすことにより、当社の業績及び企業価値の向上への貢献が見込まれるため、引き続き取締役候補者とさせていただきます。</p> |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び担当<br>〔重要な兼職の状況〕                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                    | つじ のり あき<br>辻 範 明<br>(昭和27年12月10日生)    | 昭和50年4月 当社入社<br>同 62年12月 同 大阪建設事業部北大阪支店支店長<br>平成7年11月 同 営業本部土地活用コンサルタント1部部長<br>同 10年7月 同 参与 第一事業部副事業部長<br>同 11年6月 同 取締役 第一事業部長<br>同 15年4月 同 常務取締役 関西営業部門・ライフサポート事業部門・白金プロジェクト担当<br>同 17年4月 同 代表取締役専務執行役員 関西代表 兼 都市再生事業部門(関西) 管掌<br>同 19年4月 同 代表取締役専務執行役員 営業管掌<br>同 22年4月 同 代表取締役副社長 社長補佐 兼 営業管掌<br>同 24年4月 同 代表取締役副社長 社長補佐<br>同 26年4月 同 代表取締役社長<br>現在に至る                                       | 70,244株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>入社以来、主として建築工事受注営業・不動産業務を担当しており、豊富な業務経験を有しています。平成26年からは代表取締役社長として当社経営を担うとともに、(株)長谷工アネシスの代表取締役社長を兼務する等、当社グループの強化に注力しており、経営に関する幅広い知見も有しております。その経験や知見を取締役として経営に活かすことにより、当社の業績及び企業価値の向上への貢献が見込まれるため、引き続き取締役候補者とさせていただきます。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |             |
| 3                                                                                                                                                                                                                                                    | むら つか しょうすけ<br>村 塚 章 介<br>(昭和28年9月8日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成6年9月 同 関西支社住宅営業3部長<br>同 13年4月 同 参与 関西マンション事業部門第一事業部長<br>同 17年4月 同 執行役員 関西営業部門担当<br>同 17年6月 同 取締役執行役員 関西営業部門担当<br>同 20年4月 同 取締役常務執行役員 関西営業部門・関西開発推進部門・関西都市開発事業部管掌<br>同 22年4月 同 取締役常務執行役員 営業部門・開発推進部門管掌<br>同 25年4月 同 取締役専務執行役員 営業部門・開発推進部門管掌 兼 関西営業管掌<br>同 26年4月 同 取締役専務執行役員 営業管掌<br>同 27年4月 同 代表取締役専務執行役員 営業管掌<br>同 29年4月 同 代表取締役副社長執行役員 営業管掌 兼 グループ不動産事業・グループ管理事業管掌<br>現在に至る | 28,720株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>入社以来、主として建築工事受注営業・不動産業務を担当しており、豊富な業務経験と、経営に関する幅広い知見を有し、取締役就任以降も当社の業績向上に多大に寄与していることから、引き続き取締役候補者とさせていただきます。</p>                                                                                                           |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |             |

| 候補者番号                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4                                                                                                                                   | いま なか ゆう へい<br>今中 裕平<br>(昭和27年7月9日生) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成7年7月 同 経理部長<br>同 11年6月 同 参与 財務部長<br>同 17年4月 同 執行役員 財務部担当<br>同 19年6月 同 取締役執行役員 経理部・財務部担当<br>同 20年4月 同 取締役常務執行役員 財務経理部・大阪経理部担当<br>同 22年4月 同 取締役常務執行役員 経理部・主計部・大阪経理部・財務部・資金管理部担当<br>同 23年4月 同 取締役常務執行役員 経理部・主計部・大阪経理部担当 兼 財務部・資金管理部管掌<br>同 26年4月 同 取締役常務執行役員 経営管理部門 財務・経理管掌<br>同 29年4月 同 取締役専務執行役員 経営管理部門 財務・経理管掌<br>現在に至る                                  | 17,500株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>入社以来、主として経理・財務業務を担当しており、豊富な業務経験と、経営に関する幅広い知見を有し、取締役就任以降も当社の業績向上に多大に寄与していることから、引き続き取締役候補者とさせていただきます。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |
| 5                                                                                                                                   | いけ がみ かず お<br>池上 一夫<br>(昭和32年7月21日生) | 昭和55年3月 当社入社<br>平成11年4月 同 エンジニアリング事業部第1設計室設計部長<br>同 13年4月 同 エンジニアリング事業部第3設計室長<br>同 17年4月 同 参与 設計部門エンジニアリング事業部副事業部長<br>同 20年4月 同 執行役員 設計部門エンジニアリング事業部副事業部長<br>同 21年4月 同 執行役員 設計部門エンジニアリング事業部長<br>同 23年6月 同 取締役執行役員 設計部門エンジニアリング事業部長<br>同 26年4月 同 取締役常務執行役員 設計部門・関西設計部門管掌<br>同 29年4月 同 取締役専務執行役員 設計部門・関西設計部門・技術推進部門管掌<br>現在に至る<br><br>[重要な兼職の状況]<br>(株)フォリス 取締役、(株)長谷工設計 取締役 | 15,400株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>入社以来、主として設計部門を担当しており、豊富な業務経験と、経営に関する幅広い知見を有し、取締役就任以降も当社の業績向上に多大に寄与していることから、引き続き取締役候補者とさせていただきます。</p>    |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生年月日)                                            | 略歴、地位及び担当<br>〔重要な兼職の状況〕                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                  | 社外取締役候補者<br><br>あまのこうへい<br><b>天野 公平</b><br>(昭和23年9月17日生) | 昭和47年3月 (株)三越入社<br>平成10年3月 同 本社経理部管財担当ゼネラルマネージャー<br>同 12年2月 同 本社経理部管財担当ゼネラルマネージャー<br>兼 (株)三越総合ビル管理取締役<br>兼 (株)三越不動産取締役<br>同 14年9月 同 本社不動産管理室長<br>同 16年3月 同 執行役員 管財部長<br>同 17年5月 同 取締役上席執行役員 経営企画部長<br>同 19年2月 同 取締役専務執行役員 百貨店事業本部長<br>同 19年6月 同 代表取締役専務執行役員 百貨店事業本部長<br>同 20年3月 同 代表取締役会長<br>同 20年4月 同 代表取締役会長 兼 (株)三越伊勢丹ホールディングス取締役<br>同 22年3月 同 相談役<br>同 22年6月 (株)三越伊勢丹ホールディングス取締役 退任<br>同 23年3月 (株)三越 退職<br>同 25年6月 当社取締役(現任)<br>現在に至る | 1,300株          |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>(株)三越及び(株)三越伊勢丹ホールディングスの取締役として、消費者を対象としたビジネスの視点を持った企業経営者としての豊富な経験・実績を有しておられ、当社におけるストックビジネスの強化という経営方針に資するところが大きいと判断されるため、社外取締役候補者としております。尚、当社と(株)三越及び(株)三越伊勢丹ホールディングスの取引は、連結売上高の1%以下で、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。 |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                 |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                                      | 略歴、地位及び担当<br>〔重要な兼職の状況〕                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <p>〔新任〕<br/>社外取締役候補者</p> <p>こがみただし<br/>小神正志<br/>(昭和24年7月23日生)</p> | <p>昭和48年4月 建設省入省<br/>同 62年4月 建設省大臣官房人事課長補佐<br/>平成3年11月 国土庁長官官房総務課広報室長<br/>同 13年1月 国土交通省近畿地方整備局 副局長<br/>同 14年7月 同 大臣官房審議官 (住宅局)<br/>同 17年8月 同 国土計画局長<br/>同 18年7月 同 退職<br/>同 18年8月 財団法人住宅金融普及協会 会長<br/>同 19年7月 同 退任<br/>同 19年7月 独立行政法人住宅金融支援機構 理事<br/>同 23年3月 同 退任<br/>同 23年6月 西日本建設業保証(株) 代表取締役社長 (現任)<br/>現在に至る</p> <p>〔重要な兼職の状況〕<br/>西日本建設業保証(株) 代表取締役社長 (平成29年6月22日退任予定)</p> | 一株          |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】<br/>国土交通省の出身で住宅局の大臣官房審議官、また国土計画局長を経験され、建設不動産業に関する高い見識を有されています。また、西日本建設業保証(株)の代表取締役社長として保証会社の経営運営にあたり、経営者としても豊富な経験・実績を有しておられることから、当社経営に資するところが大きいと判断されるため、社外取締役候補者としております。尚、当社と西日本建設業保証(株)との取引は、連結売上高の1%以下で、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。</p> |                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者番号6 天野公平、候補者番号7 小神正志の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 当社は、天野公平氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に届け出ております。また、小神正志氏につきましても、「独立役員」として同取引所に届け出る予定であります。
4. 天野公平氏が、当社の取締役になされた後の年数（本総会終結の時まで）は、4年間です。
5. 小神正志氏は、平成29年6月22日をもって西日本建設業保証(株)の代表取締役社長を退任する予定です。
6. 定款に基づき当社が社外取締役天野公平氏と締結している責任限定契約の内容の概要は下記のとおりであります。天野公平氏が社外取締役に再任され就任した場合には、当社と天野公平氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、小神正志氏が社外取締役に選任された場合にも、定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の内容の概要は下記のとおりです。
- 社外役員の責任限定契約
- 社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役上條克彦氏が任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであり、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                   | 略歴及び地位<br>〔重要な兼職の状況〕                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| <p><b>新任</b><br/>社外監査役候補者</p> <p>いけがみ たけし<br/><b>池上 健</b><br/>(昭和30年7月6日生)</p> | <p>昭和54年4月 国税庁入庁<br/>同 61年7月 仙台国税局 横手税務署長<br/>平成元年6月 国税庁長官官房付 (ハーバード・ロースクール国際租税講座)<br/>同 2年7月 大蔵省大臣官房調査企画課 課長補佐<br/>同 8年6月 インドネシア大蔵省 租税総局アドバイザー<br/>同 11年7月 高松国税局 調査査察部長<br/>同 14年7月 東京国税局 課税第二部長<br/>同 18年7月 日本貿易振興機構 総括審議役 (経理担当)<br/>同 21年7月 国税不服審判所 部長審判官<br/>同 23年7月 仙台国税不服審判所長<br/>同 24年3月 国税庁 退職<br/>同 24年4月 明治大学専門職大学院会計専門職研究科 教授 (現任)<br/>同 28年4月 明治大学専門職大学院 委員 (現任)<br/>現在に至る</p> <p>〔重要な兼職の状況〕<br/>明治大学専門職大学院会計専門職研究科 教授<br/>明治大学専門職大学院 委員</p> <p>【社外監査役候補者とした理由】<br/>税理士の資格を有し、財務及び会計に関する豊富な知見を有しておられることから、専門的な見地から監査役としての役割を果たすことができると判断されるため、社外監査役候補者としております。なお同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p> | <p>一株</p>   |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 池上健氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。  
3. 当社は、池上健氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に届け出る予定であります。  
4. 池上健氏が社外監査役に選任された場合には、定款に基づき責任限定契約を締結する予定であり、その内容の概要は下記のとおりです。

#### 社外役員の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

〔ご参考〕

＜社外役員の独立性要件＞

社外役員候補者本人及び本人が帰属する企業・団体と長谷工グループ（注）との間に、下記の独立性要件を設ける。なお、社外役員は、下記に定める独立性要件を就任後も維持し、新たに主要な役職に就任した場合は、本独立性要件に基づき、独立性について再度検証する。

1. 現在長谷工グループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人でなく、過去10年間に於いても長谷工グループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人であったことがないこと
2. 過去5年間のいずれかの事業年度において、長谷工グループの大株主（\*）もしくは長谷工グループが大株主である株式会社の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことがないこと  
（\*）大株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう。
3. 長谷工グループの主要な取引先企業（\*）の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと  
（\*）主要な取引先企業とは、直前事業年度及び過去3事業年度における長谷工グループとの経常取引の支払額または受取額が、長谷工グループまたは取引先（その親会社および重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。  
なお、競争入札による不動産の取得は、経常取引には該当しないものとするが、当該取引があった場合は、当該取引があったことを有価証券報告書にて開示する。
4. 長谷工グループの主要な借入先企業（\*）の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと  
（\*）主要な借入先企業とは、長谷工グループが借入を行っている金融機関であって、その借入金残高が直前事業年度末において、長谷工グループまたは当該金融機関の連結総資産の2%以上を占めている金融機関をいう。
5. 長谷工グループから多額の寄付（\*）を受けている法人・団体等の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと  
（\*）多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいう。
6. 長谷工グループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと
7. 過去5年間のいずれかの事業年度において、長谷工グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士または長谷工グループと顧問契約のある弁護士ならびに長谷工グループと顧問契約のある法律事務所に所属する弁護士であったことがないこと
8. 長谷工グループから役員報酬以外に、多額の金銭（\*）その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと（財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合には、団体に所属する者でないこと）  
（\*）多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいう。
9. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居の親族または生計を一にする者でないこと  
（1）長谷工グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人（\*）  
（2）過去5年間のいずれかの事業年度において、長谷工グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者  
（3）上記2. から7. で就任を制限している対象者  
（\*）重要な使用人とは、執行役員職以上の使用人をいう。但し、株式会社長谷工コーポレーションにおいては、部長職以上の使用人をいう。
10. その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがなく  
注：長谷工グループとは、株式会社長谷工コーポレーション及び株式会社長谷工コーポレーションの子会社とする。

以上

## 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

### 1. 提案の理由

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）、副社長執行役員、専務執行役員及び常務執行役員並びに当社のグループ会社（当社の子会社とします。）の社長等（以下「当社グループの役員」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入いたします。

当社は、従来より当社グループの役員の報酬に関し、業績との連動性を重視してまいりましたが、本制度は当社グループの役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、当社グループの役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。当社としては、かかる目的に照らし、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は平成20年6月27日開催の第91期定時株主総会においてご承認をいただきました当社の取締役の報酬額（年額700百万円以内。ただし、700百万円の内200百万円に関しては取締役賞与に対応する報酬とし、普通株式に対する剰余金の配当が行われることを支給の条件とする。）とは別枠として、新たな株式報酬を当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して支給するためご承認をお願いするものです。なお、第2号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる当社の取締役は8名となります。

### 2. 本制度に係る報酬等の額及び参考情報

#### （1）本制度の概要

本制度は、当社グループの役員に対して当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を本制度に基づき設定される信託（以下「本信託」といいます。）を通じて原則として当社グループの役員を退任する時に給付する制度です。給付する当社株式は当社が拠出する金銭を原資として本信託が取得します。なお、本制度の詳細につきましては本議案の提案の範囲内で当社の取締役会にご一任いただきたいと存じます。

#### （2）本制度の対象者

当社グループの役員（社外取締役及び監査役は本制度の対象外とします。）

### (3) 信託期間

平成29年8月25日（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規定の廃止等により終了します。）

### (4) 信託金額

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、平成29年3月末日で終了した事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の対象期間ごとに、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は本信託設定（平成29年8月25日（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として、800百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も本制度が終了するまでの間、当社は対象期間ごとに800百万円を上限として本信託に追加拠出することとします。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、本信託内に残存する当社株式（当社グループの役員にすでに付与されたポイント数に相当し、給付が未了である当社株式を除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、800百万円を上限とします。

### (5) 本制度導入に伴う報酬等の額

本制度の導入に伴い、当社は上記（4）のとおり対象期間（5事業年度）ごとに800百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたしますが、このうち、本株主総会においてご承認をお願いする当社の取締役（社外取締役を除く。）分は対象期間（5事業年度）ごとに320百万円を上限として拠出することといたします。

### (6) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により行います。本信託は当社株式を900千株（5事業年度分）を上限に取得するものとし、当初対象期間につきましては本信託設定後遅滞なく取引市場を通じて取得する予定です。

#### (7) 給付される当社株式等の数の算定方法

当社グループの役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規定に基づき職務執行の内容や責任等に応じた基準ポイントに業績連動係数を乗じて決定したポイントを付与します。

業績連動係数は連結経常利益の業績達成度等に応じて0～110%の範囲で変動するものとし、ポイントの付与は普通株式に対する剰余金の配当が行われることを条件とします。

なお、付与されるポイントは下記(8)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います)。

#### (8) 当社株式等の給付

当社グループの役員が退任し、役員株式給付規定に定める受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時まで付与されたポイント数に応じた数の当社株式等について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規定に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

#### (9) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

#### (10) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規定の定めに従って、その時点で在任する当社グループの役員に対して、各々が保有するポイント数を踏まえて給付されることとなります。

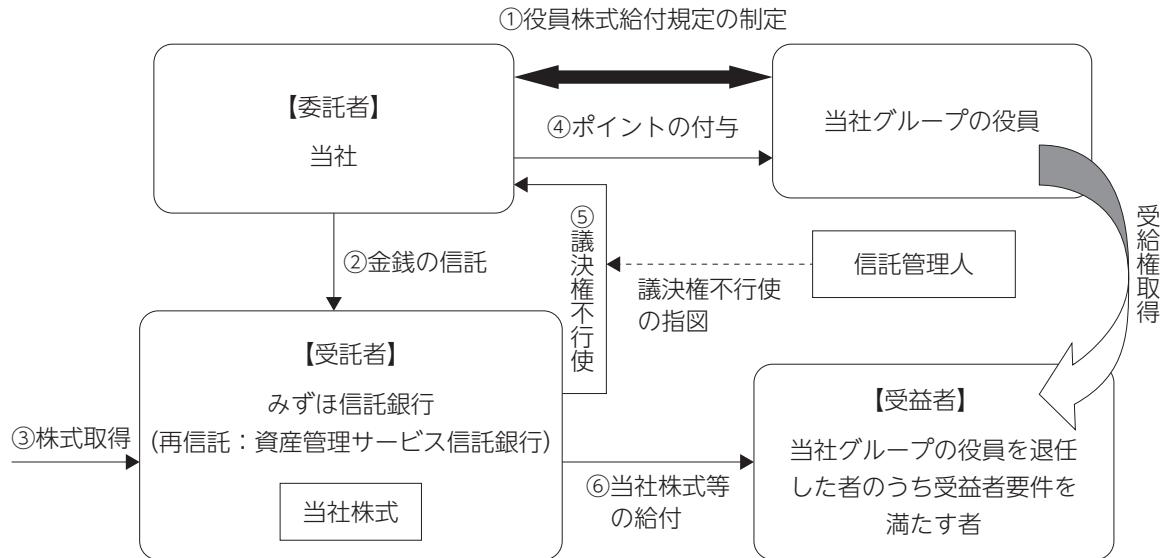
#### (11) 信託終了時の取扱い

本信託は当社株式の上場廃止、役員株式給付規定の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取

得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（10）により当社グループの役員に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

＜本制度の仕組み＞



- ① 当社は本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内で「役員株式給付規定」を制定します。
- ② 当社は本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社グループは「役員株式給付規定」に基づき、当社グループの役員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は当社グループの役員を退任した者のうち「役員株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、「役員株式給付規定」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1-1. 事業の経過及びその成果

##### (1) 当期の概況

当期における国内経済は、一部に改善の遅れも見られますが、緩やかな回復基調が続いています。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかに回復していくことが期待されますが、海外経済の不確実性や金利の動向等に留意する必要があります。

平成28年度のマンションの新規供給戸数は、首都圏で3万6,450戸（前期比4.4%減）と2年連続で3万戸台にとどまりました。また、近畿圏ではワンルームマンションの供給（3,631戸）が高水準であったものの、1万8,359戸（同0.1%減）にとどまりました。初月販売率は首都圏で68.5%（同4.2ポイント減）と、平成20年度（64.1%）以来で60%台に低下し、近畿圏は71.9%（同0.1ポイント増）と70%台を維持しましたが厳しさを増しています。その結果、平成29年3月末の分譲中戸数は首都圏で6,749戸（同11.8%増）、近畿圏で2,493戸（同9.6%増）に増加しています。供給商品内容を見ると、首都圏の平均面積が69.19㎡（同2.3%減）に縮小し、平均価格は5,541万円（同1.4%減）に低下しました。また、近畿圏でも平均面積が63.27㎡（同2.6%減）に縮小したことから、平均価格は3,877万円（同0.3%減）となりました。

このような中、中期経営計画「newborn HASEKO Step Up Plan（略称：NBs（エヌ・ビー・エス）計画）」最終年の当期につきましては、建設関連事業においてマンション建築工事が好調に推移した中、過去最高の連結経常利益を達成、さらに単体の受注高も3年連続で過去最高を更新することができました。

以上の結果、当期における業績は、売上高は7,723億円（同1.9%減）となりましたが、マンション建築工事の完成工事総利益率の改善により、営業利益は890億円（同29.5%増）、経常利益は888億円（同31.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は588億円（同14.7%増）の増益となりました。営業利益率は11.5%（同2.8ポイント増）、経常利益率は11.5%（同2.9ポイント増）となりました。

## (2) 事業セグメント別の状況

### 建設関連事業

建設関連事業において、建築工事では、当社の土地情報収集力や商品企画力、施工品質や工期遵守に対する姿勢、効率的な生産体制等について事業主から評価をいただいている中、物件の大型化等により、受注時の工事採算と当期の完成工事総利益率は共に改善傾向にあります。

分譲マンション新築工事の受注は、首都圏で200戸以上の大規模物件27件を含む72件、近畿圏・東海圏で200戸以上の大規模物件10件を含む35件、東西合計で107件となりました。また、分譲マンション以外の工事として、PFI方式による建替事業である「市営東多間台住宅建替事業」（神戸市垂水区、425戸）を受注しました。

完成工事につきましては、賃貸住宅等5件を含む計103件を竣工させました。

設計・監理では、60万戸を超える累計施工実績の中で提案してきた企画や技術、ノウハウの蓄積を活用して、マンションの基本性能の充実、可変性の向上、環境・防災性能の確保に積極的に取り組んでおります。

首都圏では、緑豊かな邸宅街に立地した「ブランシエラ浦和駒場」（さいたま市浦和区、146戸）が竣工しました。本件は、マンションの事業企画から開発推進、設計、施工、販売、インテリア・内装、管理までのすべての業務に当社グループの女性社員が携わる初めての物件であり、女性視点で生まれた洗面化粧台「ドレッサーⅢ」を採用する等、女性に優しい住まいを実現しました。女性が活躍できる建設業の魅力を内外に発信する取り組みが、高い評価を得ております。また、約21,000㎡の広大な敷地を最大限に活かし、開放感を重視した全戸南東・南西向きの配棟構成に、共用施設を充実させた「ザ・レジデンス検見川浜ガーデンズ」（千葉県美浜区、545戸）が竣工しました。

近畿圏では、総開発面積約8.4ha、住・商一体の駅前大規模再開発「ZUTTOCITY（ズットシティ）」街区内のマンション第2弾として、駅徒歩2分のマンション「プラウドシティ塚口 マークフォレスト」（兵庫県尼崎市、587戸）が竣工しました。また、JR尼崎駅前の大規模再開発エリア内で駅徒歩1分に立地する「ローレルコート・クレヴィア尼崎駅前」（兵庫県尼崎市、131戸）が竣工しました。

海外では、ベトナム・ハノイ市において、当社のベトナム第1号プロジェクトとして邦人向けサービスアパートメント「THE AUTHENTIC」（110戸）が竣工しました。

マンション分譲では、当期において新たに完成した21物件他の販売及び引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高5,535億円（前期比6.0%減）となりました。

当期の主な受注及び完成工事は以下のとおりです。

【主な受注工事】

| 名 称                   | 所 在     | 規 模  |
|-----------------------|---------|------|
| ドレッセ中央林間              | 神奈川県大和市 | 857戸 |
| プライムパークス品川シーサイド ザ・タワー | 東京都品川区  | 817戸 |
| グランドメゾン品川シーサイドの杜      | 東京都品川区  | 687戸 |
| ローレルスクエア健都ザ・レジデンス     | 大阪府摂津市  | 824戸 |
| プラウドシティ伊丹             | 兵庫県伊丹市  | 447戸 |
| グリーンゲートレジデンス ブライトウイング | 愛知県岡崎市  | 147戸 |

【主な完成工事】

| 名 称                | 所 在     | 規 模  |
|--------------------|---------|------|
| グレースシアシティ川崎大師河原    | 川崎市川崎区  | 558戸 |
| ザ・レジデンス検見川浜ガーデンズ   | 千葉市美浜区  | 545戸 |
| シティテラス東陽町          | 東京都江東区  | 522戸 |
| プラウドシティ塚口 マークフォレスト | 兵庫県尼崎市  | 587戸 |
| ブランズシティ天神橋筋六丁目     | 大阪市北区   | 420戸 |
| セントアイナ藤が丘          | 愛知県長久手市 | 291戸 |

## サービス関連事業

サービス関連事業においては、大規模修繕工事・インテリアリフォームでは、受注高は、当社グループの管理物件以外からの受注増大に努めた結果、366億円（前期比17.1%増）となりました。

賃貸マンション運営管理・社宅管理代行の運営管理戸数は、社宅管理代行業の既存クライアント企業からの追加受託が順調に伸展し、両事業合計で143,895戸（前期末比3.0%増）となりました。

新築マンションの販売受託では、マンションの新規供給が低調な中、駅近再開発や複合開発の大規模物件が好調に推移したため、契約戸数が増加しました。

不動産流通仲介では、リノベーション事業の販売戸数は減少しましたが、分譲マンション用地や投資用不動産等の仲介の取扱件数が増加しました。

分譲マンション管理では、当社土地持込の大型物件の受注等の影響により、分譲マンション管理の管理戸数は369,288戸（同2.2%増）となりました。

不動産分譲では、新築マンションの販売が好調に推移したとともに、商業施設の売却が業績に寄与しました。

シニアサービスでは、グループ内での事業再編及び認知症専門の地域密着型介護サービスを展開する会社の株式取得を行いました。有料老人ホーム・高齢者向け住宅の稼働数は、2,010戸（同2.1%減）となりました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高は2,032億円（前期比12.2%増）となりました。

## 海外関連事業

ハワイ州オアフ島におきまして、戸建分譲事業の契約戸数・引渡戸数の減少により、売上高が減少しました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高156億円（前期比9.6%減）となりました。

### (3) 当社単独の受注高、売上高及び繰越高の状況

(単位：百万円)

| 区 分    |           | 前期繰越高   | 当期受注高   | 当期売上高   | 次期繰越高   |
|--------|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 建<br>設 | 民間分譲マンション | 440,841 | 455,051 | 377,443 | 518,449 |
|        | 一般        | 14,628  | 27,386  | 16,935  | 25,079  |
|        | 土木        | 706     | 2,101   | 1,274   | 1,533   |
|        | 工事計       | 456,174 | 484,537 | 395,651 | 545,061 |
|        | 業務受託      | 3,670   | 4,486   | 5,052   | 3,103   |
| 計      |           | 459,844 | 489,023 | 400,703 | 548,164 |
| 設計監理   |           | 10,591  | 13,192  | 11,997  | 11,786  |
| 小計     |           | 470,436 | 502,215 | 412,700 | 559,951 |
| 不動産    |           | —       | —       | 120,335 | —       |
| 貸室営業   |           | —       | —       | 1,862   | —       |
| 合計     |           | —       | —       | 534,898 | —       |

## 1-2. 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達

当社グループの主な資金調達につきましては、金融機関からシンジケーション方式のタームローン契約による借入を100億円行いました。また、金融機関と設定している総額630億円のコミットメントライン契約につきましては、最終返済期限が平成32年4月となる契約期限の延長をいたしました。当期末の借入金残高は1,133億円となっております。

### (2) 設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は265億円であり、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

建設関連事業においては、当社研究施設及び賃貸用不動産の建設を中心に165億円の投資を行いました。

サービス関連事業においては、介護付き有料老人ホーム及び高圧一括受電サービス用設備の取得を中心に100億円の投資を行いました。

海外関連事業においては、重要な設備投資は行っておりません。

また、所要資金は、自己資金及びリースによっております。

### (3) 他の会社の株式の取得等の状況

重要な該当事項はありません。

### 1-3. 財産及び損益の状況

#### 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 97 期<br>(平成26年)<br>(3 月 期) | 第 98 期<br>(平成27年)<br>(3 月 期) | 第 99 期<br>(平成28年)<br>(3 月 期) | 第 100 期<br>(平成29年)<br>(3 月 期) |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)               | 587,571                      | 642,167                      | 787,354                      | 772,328                       |
| 経 常 利 益<br>(百万円)             | 25,405                       | 41,889                       | 67,327                       | 88,827                        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益<br>(百万円) | 24,830                       | 28,542                       | 51,226                       | 58,762                        |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>(円)   | 81.36                        | 94.64                        | 170.41                       | 195.48                        |
| 総 資 産<br>(百万円)               | 457,408                      | 476,914                      | 589,993                      | 630,937                       |
| 純 資 産<br>(百万円)               | 119,472                      | 144,089                      | 185,374                      | 238,467                       |
| 1 株 当 た り 純 資 産<br>(円)       | 346.17                       | 478.45                       | 615.21                       | 791.24                        |

## 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 97 期<br>(平成26年<br>3 月 期) | 第 98 期<br>(平成27年<br>3 月 期) | 第 99 期<br>(平成28年<br>3 月 期) | 第 100 期<br>(平成29年<br>3 月 期) |
|------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------|
| 受 注 (百万円) 高            | 363,082                    | 464,195                    | 483,401                    | 502,215                     |
| 売 上 (百万円) 高            | 422,221                    | 460,193                    | 560,870                    | 534,898                     |
| 経 常 利 益 (百万円) 益        | 18,018                     | 34,714                     | 65,420                     | 75,967                      |
| 当 期 純 利 益 (百万円) 益      | 18,848                     | 24,460                     | 51,126                     | 56,459                      |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 61.47                      | 81.06                      | 170.08                     | 187.82                      |
| 総 資 産 (百万円) 産          | 349,270                    | 363,019                    | 456,280                    | 496,869                     |
| 純 資 産 (百万円) 産          | 105,687                    | 115,908                    | 162,417                    | 214,185                     |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)     | 301.00                     | 385.57                     | 540.30                     | 712.52                      |

- (注) 1. 記載金額は単位未満を四捨五入して表示しております。また、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
2. 企業集団における第97期及び第98期の1株当たり純資産は、期末純資産額から「発行済優先株式数×発行価額」及び第1回B種優先株式に係る優先配当金、並びに非支配株主持分を控除した金額を、期末発行済普通株式数より自己株式数を控除した数値で除して算出しております。なお、平成25年10月1日付で普通株式及び第1回B種優先株式5株を1株の割合で併合したため、第97期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。
3. 当社における第97期及び第98期の1株当たり純資産は、期末純資産額から「発行済優先株式数×発行価額」及び第1回B種優先株式に係る優先配当金を控除した金額を、期末発行済普通株式数より自己株式数を控除した数値で除して算出しております。なお、平成25年10月1日付で普通株式及び第1回B種優先株式5株を1株の割合で併合したため、第97期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

#### 1-4. 対処すべき課題

日本の景気の動向は、平成24年の政権交代以降大胆な金融緩和政策への期待が続いているものの、為替相場・金利の動向、不安定な株式市場等、先行きが不透明な状況となっております。建設業界においては、足下の市況は堅調に推移している一方、労務費の上昇、建設技能労働者の減少、東京オリンピック後の需要減退、相次ぐ災害の影響等、多くの懸念要素を抱えています。

マンション市場では、平成29年4月の消費税率引き上げの延期、マンション価格の上昇、円高・株安の影響などもあり、購入マインドが本格的な改善に転じなかったため、需要者・供給者ともに慎重姿勢が継続しました。平成29年度も首都圏で4万戸以上、近畿圏2万戸程度の供給が可能な状況が継続しますが、市況を勘案しながら慎重に供給を行う傾向が継続し、首都圏で3万5,000戸～4万戸、近畿圏でも1万8,000戸～2万戸程度にとどまると予測しています。

また、販売面では希少性の高い物件の販売は好調に推移することに加え、マンション価格もこれまでの上昇基調から近郊・郊外地域を中心に価格調整がなされた物件の供給が行われはじめると思われます。住宅取得環境は好環境であることを積極的にアピールし、低迷している購入マインドを積極的に喚起することによって、販売状況も回復に転じていくと予測しています。

当社グループは、平成27年3月期より開始したNB s計画の最終年となる平成29年3月期において、建設関連事業においては当社の土地情報収集力や商品企画力、施工品質や工期遵守に対する姿勢等をお客様及び事業主様から高くご評価していただいたことにより、受注高は過去最高を更新し、サービス関連事業においては、収益力向上の観点からM&A等の投資を実施するとともに、既存子会社の利益も着実に積み重ねてきました。その結果、数値目標については大幅に上回ることができました。

平成30年3月期より、新たな3ヶ年の中期経営計画として「newborn HASEKO Jump Up Plan（略称：NB j計画）」をスタートしました。NB j計画においては、NB s計画の基本方針を踏襲しながら、当社グループの利益を維持し、向上させるための積極的な成長戦略投資を行うとともに、様々な経営課題への対応を進め、財務基盤及び将来の収益基盤の確立に努めてまいります。

NB j 計画の概要は以下のとおりとしております。

●計画名称

「newborn HASEKO Jump Up Plan (略称：NB j 計画)」  
～住まいと暮らしの創造企業グループを目指して～

●計画期間

平成30年3月期～平成32年3月期の3期間

●数値目標

平成30年3月期～平成32年3月期 3期合計連結経常利益2,400億円

平成32年3月期 連結子会社経常利益200億円以上

●基本方針

1. 新規の住宅供給等を主なマーケットとする建設関連事業と既存の住宅関連等を中心とするサービス関連事業の両方に軸足を置く経営の確立
2. グループ連携を深化させ、都市居住生活者の信頼に応える企業体の実現
3. 安全・安心で快適な集合住宅を提供
4. 飛躍に向けた安定した財務基盤の確立
5. 中長期的な視点を踏まえた新たな取組みへの挑戦
6. 実効性の高いガバナンス・内部統制の確立

●目指す姿

少子化・高齢化、人口減少、都市のコンパクト化、災害、建築物の老朽化、環境配慮・省エネルギー、コミュニティ形成などの社会情勢の変化に対応し、当社の企業理念である「都市と人間の最適な生活環境を創造し、社会に貢献する。」を具体的実現する為、分譲マンションを中心に、賃貸・高齢者住宅や商業・介護・子育て・健康・医療・教育等を組み合わせ、ハード・ソフト両面から「住まいと暮らしの創造企業グループ」への飛躍を目指す。

●重点戦略

(1) 建設関連事業について

『市況の波に翻弄されない優位性の確立』

- ・ 建築生産システムの継続的深化により、高い品質を維持した適正な工事量・利益の確保
- ・ 将来の都市居住を見据えた新たな集合住宅のあり方の構築と展開
- ・ 建替・再開発事業における事業企画力の向上とリスク管理の徹底
- ・ 非住宅及び分譲マンション以外の施工への積極的な取組みによる施工実績の積み上げ並びにコストコントロール力の向上による競争力の強化

(2) サービス関連事業について

『サービス関連事業収益の基盤強化と都市居住生活者に対するサービスの拡充』

- ・ 「ホスピタリティ」意識の徹底と、グループ連携によるお客様への多彩なサービスの提供

- ・お客様との信頼関係の構築・強化に向けた施策の展開
  - ・地域・店舗展開の促進とお客様目線のサービスの提供を目指した複合店舗構想の試行
  - ・資産価値の維持・長寿命化のための修繕・改修技術の開発と提案力の強化
  - ・分譲マンション事業の整備と優良不動産投資による安定収益の確保
- (3) 財務戦略・株主還元について
- 『安定した財務基盤を確立するとともに、株主への利益還元を安定的に行っていく』
- ・利益の配分については、財務体質の強化のための内部留保を確保しつつ、将来に向けた成長戦略の投資と株主還元にはバランスよく配分
  - ・1株当たり20円の株主配当金を安定的な配当として、連結配当性向20%を目指す
- (4) 新たな取組みについて
- 『事業エリア・事業分野の拡大へ向けた取組みを加速』
- ・国内主要都市及び米国（ハワイ）・東南アジアマーケットへ向けたグループ事業の展開を図り、将来の収益源としての確立を目指す
  - ・「住まいと暮らしの創造企業グループ」を目指して、必要とする事業分野への事業・資本提携及びM&A等で推進加速
- 『新たな事に挑戦する風土の醸成』
- ・スピード感のある新商品、新サービスの開発
  - ・企業間連携による新たな事業機会の模索
  - ・グループの将来を担う、未来型思考の人材育成
- (5) 社会的責任を全うするための取組みについて
- 『実効性の高いガバナンス・内部統制及び長谷工版社会貢献の確立』
- ・透明性と客観性を確保した経営体制の維持・向上
  - ・働きやすい職場環境への更なる改善と従業員個々の活躍・成長へ向けた支援体制の整備
  - ・実効性と効率性を兼ね備えた事業・リスク管理体制の整備
  - ・事業活動全てにわたる法令遵守・品質管理・環境負荷低減及び環境保全活動を推進
  - ・事業特性を活かした社会貢献活動の継続実施

当社は、本年2月に創業80周年を迎えましたが、株主の皆様をはじめ、関係する全てのステークホルダーの皆様への“感謝”の気持ちを忘れずに、創業100周年、さらにその先にある未来の創造に向けてスタートする、その出発点にすべく、全役職員が決意を新たに取り組みまいります。

※なお、将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

## 1-5. 主要な事業セグメント

## (1) 建設関連事業

建築・土木その他建設工事全般に関する請負及び建設事業に附帯する業務受託並びに建築物の企画・設計・監理及びコンサルティング、不動産販売等

## (2) サービス関連事業

不動産賃貸、建物管理、賃貸管理、シニアサービス、印刷関連事業、販売受託、流通仲介、リノベーション、不動産分譲等

## (3) 海外関連事業

戸建分譲事業等

## 1-6. 主要拠点等

## (1) 主要な営業所

当 社

本社：東京都港区芝二丁目32番1号  
 関西：大阪市中央区平野町一丁目5番7号  
 埼玉支店（さいたま市大宮区）、横浜支店、名古屋支店、  
 京都支店

不二建設(株)

本社（東京都港区）、関西支社（大阪市中央区）

(株)ハセック

本社（東京都港区）、関西支店（大阪市中央区）

(株)フォリス

本社（東京都大田区）

(株)長谷工アネシス

本社（東京都港区）、関西（大阪市中央区）

(株)長谷工リフォーム

本社（東京都港区）、関西支社（大阪市中央区）、  
 名古屋支店、九州支店（福岡市博多区）、  
 店舗（東京都中野区・江東区、さいたま市大宮区、  
 横浜市西区、相模原市緑区、千葉県浦安市、  
 大阪市中央区、神戸市中央区、京都市下京区 他）

(株)長谷工アーベスト

本社（東京都港区）、関西支社（大阪市中央区）、名古屋支店

(株)長谷工リアルエステート

本社（東京都港区）、関西支社（大阪市中央区）、  
 店舗（東京都大田区・板橋区、埼玉県川口市、横浜市栄区、  
 大阪市都島区、兵庫県西宮市、京都市中京区、  
 名古屋市中区 他）

(株)長谷工インテック

本社（東京都港区）、関西（大阪市中央区）、名古屋支店

(株)長谷工システムズ

本社（東京都港区）、大阪支店

(株)長谷工ライブネット

本社（東京都港区）、関西支社（大阪市中央区）、  
 名古屋支店、福岡支店、仙台支店、札幌支店、広島支店

総合地所(株)

本社（東京都港区）、大阪支店

|                       |                                                                                                                         |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (株)ジョイント<br>・コーポレーション | 本社（東京都渋谷区）、横浜営業所                                                                                                        |
| (株)ジョイント・プロパティ        | 本社（東京都新宿区）                                                                                                              |
| (株)長谷工コミュニティ          | 本社（東京都港区）、関西支社（大阪市中心区）、<br>東京西支店（東京都中野区）、横浜支店、<br>北関東支店（さいたま市大宮区）、<br>東関東支店（千葉県船橋市）、名古屋支店、<br>大阪南支店（大阪市浪速区）、神戸支店、京都支店 他 |
| (株)長谷工スマイル<br>コミュニティ  | 本社（東京都港区）、東京南支店（東京都大田区）、<br>東京北支店（東京都足立区）、横浜支店、<br>静岡支店（静岡県沼津市）、関西支店（大阪市中心区） 他                                          |
| 総合ハウジングサービス(株)        | 本社（東京都港区）、大阪支店                                                                                                          |
| (株)長谷工コミュニティ九州        | 本社（福岡市博多区）、北九州支店、久留米支店、<br>熊本支店、沖縄支店（沖縄県那覇市）、鹿児島営業所                                                                     |
| (株)センチュリーライフ          | 本社（東京都港区）<br>センチュリーシティ大宮公園（さいたま市見沼区）、<br>センチュリーシティ都島（大阪市都島区） 他                                                          |
| (株)生活科学運営             | 本社（東京都港区）<br>ライフ&シニアハウス井草（東京都杉並区）、<br>ライフ&シニアハウス千里中央（大阪府豊中市）、<br>ライフ&シニアハウス千種（名古屋市中区） 他                                 |

- (注) 1. 当社は、平成29年4月1日付にて、支店として九州事業部（福岡市博多区）を設置しております。  
2. 平成29年4月1日付にて、(株)長谷工コミュニティ九州の沖縄支店を(株)長谷工スマイルコミュニティが分割譲受しております。

## (2) 従業員の状況

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数    | 前期末比増減 |
|----------------|---------|--------|
| 建設関連事業         | 2,661 名 | +78 名  |
| サービス関連事業       | 3,867   | +389   |
| 海外関連事業         | 74      | -1     |
| 合計             | 6,602   | +466   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しております。  
2. 上記のうち、当社の従業員数は2,325名であります。  
3. 上記のほか、主要な人員として、非連結子会社の従業員がサービス関連事業で就業しております。

## 1-7. 重要な子会社の状況

| 名 称                             | 出 資 比 率      | 主 要 な 事 業 内 容            |
|---------------------------------|--------------|--------------------------|
| 不 二 建 設 (株)                     | 91%          | 総合建設業                    |
| (株) ハ セ ッ ク                     | 100          | 建築資材・機器の販売・代理店業務         |
| (株) フ オ リ ス                     | 100          | 内装インテリアの製造・販売            |
| (株) H C 綾 瀬 川 住 宅               | 90(10)       | 「財務省公務員宿舎綾瀬川住宅事業」における事業主 |
| (株) H C 小 金 井 住 宅               | 90(10)       | 「財務省公務員宿舎小金井住宅事業」における事業主 |
| (株) H C 勝 島 町 住 宅               | 90(10)       | 「財務省公務員宿舎勝島町住宅事業」における事業主 |
| (株) 長 谷 工 ア ネ シ ス               | 100          | サービス関連事業会社の経営管理          |
| (株) 長 谷 工 リ フ ォ ー ム             | 100(100)     | マンションの大規模修繕、内装リフォーム      |
| (株) 長 谷 工 ラ イ ブ ネ ッ ト           | 100(100)     | 賃貸マンションの管理・仲介            |
| (株) 長 谷 工 ビ ジ ネ ス プ ロ ク シ ー     | 100(100)     | 社宅管理代行                   |
| (株) 長 谷 工 ア ー ベ ス ト             | 100(100)     | 新築分譲マンションの販売受託           |
| (株) 長 谷 工 リ ア ル エ ス テ ー ト       | 100(100)     | 不動産の仲介・リノベーション           |
| (株) 長 谷 工 イ ン テ ッ ク             | 100(100)     | インテリア商品の販売               |
| (株) 長 谷 工 シ ス テ ム ズ             | 100(100)     | 印刷、オフィス用品レンタル            |
| (株) 長 谷 工 管 理 ホ ー ル デ ィ ン グ ス   | 100          | 分譲マンション管理事業の統括           |
| (株) 長 谷 工 コ ミ ュ ニ テ ィ           | 100(100)     | 分譲マンションの管理・修繕            |
| (株) 長 谷 工 ス マ イ ル コ ミ ュ ニ テ ィ   | 99.76(99.76) | 分譲マンションの管理・修繕            |
| 総合ハウジングサービス(株)                  | 99.91(99.91) | 分譲マンションの管理・修繕            |
| (株) 長 谷 工 コ ミ ュ ニ テ ィ 九 州       | 100(100)     | 分譲マンションの管理・修繕            |
| 総 合 地 所 (株)                     | 99.91(0.91)  | マンションと戸建ての分譲             |
| (株) ジョイント・コーポレーション              | 99.91(0.91)  | マンションの分譲                 |
| (株) ジョイント・プロパティ                 | 99.91(99.91) | 賃貸マンションの管理               |
| (株) 長 谷 工 シ ニ ア ホ ー ル デ ィ ン グ ス | 99.92(0.8)   | 有料老人ホームの運営事業の統括          |
| (株) センチュリーライフ                   | 99.92(99.92) | 有料老人ホームの運営・介護保険事業        |
| (株) 生 活 科 学 運 営                 | 99.92(99.92) | 有料老人ホームの運営・介護保険事業        |
| HASEKO America, Inc.            | 100          | ハワイにおける宅地建物取引業           |

(注) 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

上記の重要な子会社26社を含む連結子会社は60社、持分法適用関連会社は1社であります。当期においては、売上高7,723億円(前期比1.9%減)、経常利益888億円(同31.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益588億円(同14.7%増)となりました。

## 1-8. 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|-----------|
|                           | 百万円       |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 30,532    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 28,210    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 18,834    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 16,095    |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 8,727     |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社     | 3,020     |

(注) 主力取引金融機関（株式会社りそな銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社）と総額630億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における借入実行残高はございません。

## Ⅱ. 株式に関する事項

### 2-1. 発行可能株式総数

420,000,000株

### 2-2. 発行済株式の総数

300,602,451株（自己株式 191,946株を除く）

### 2-3. 株主数

45,255名

## 2-4. 大株主の状況

| 株 主 名                                                                      | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------|--------|---------|
|                                                                            | 千株     | %       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                  | 21,107 | 7.02    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                    | 20,757 | 6.90    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                                                          | 12,609 | 4.19    |
| GOLDMAN, SACHS & CO. REG                                                   | 12,151 | 4.04    |
| S T A T E S T R E E T B A N K<br>A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 2 2 5 | 8,569  | 2.85    |
| 住 友 不 動 産 株 式 会 社                                                          | 7,152  | 2.37    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）                                                 | 7,052  | 2.34    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                                          | 6,305  | 2.09    |
| 長 谷 工 グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会                                                  | 5,908  | 1.96    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）                                                 | 4,803  | 1.59    |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式191,946株を控除して計算しております。  
 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は、全て信託持分となっております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 3-1. 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

| 地 位             | 氏 名       | 担 当                 | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                    |
|-----------------|-----------|---------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>会 長    | 大 栗 育 夫   |                     |                                                                    |
| 代表取締役<br>社 長    | 辻 範 明     |                     |                                                                    |
| 代表取締役<br>専務執行役員 | 村 塚 章 介   | 営業管掌                | 新日本商業開発(株) 取締役                                                     |
| 取 締 役<br>専務執行役員 | 嶋 田 盛 雄   | 建設部門管掌              | (株)ハセック 代表取締役社長<br>(株)フォリス 取締役<br>(株)長谷工ナビエ 取締役<br>(株)長谷工リフォーム 取締役 |
| 取 締 役<br>常務執行役員 | 今 中 裕 平   | 経営管理部門 財務・経<br>理管掌  |                                                                    |
| 取 締 役<br>常務執行役員 | 北 村 欣 一   | 関西代表 兼 関西建設部<br>門管掌 | (株)長谷工テクノ 取締役                                                      |
| 取 締 役<br>常務執行役員 | 池 上 一 夫   | 設計部門・関西設計部門<br>管掌   | (株)フォリス 取締役<br>(株)長谷工設計 取締役                                        |
| 取 締 役<br>常務執行役員 | 平 野 富 士 雄 | 営業部門・開発推進部門<br>管掌   | (株)長谷工アーベスト 取締役<br>(株)長谷工リアルエステート 取締役                              |
| 取 締 役           | 山 本 正 堯   |                     |                                                                    |
| 取 締 役           | 天 野 公 平   |                     |                                                                    |
| 取 締 役           | 高 橋 修     |                     | 日本ユニシス(株) 顧問                                                       |
| 取 締 役           | 一 村 一 彦   |                     |                                                                    |
| 常勤監査役           | 近 山 隆 久   |                     |                                                                    |
| 常勤監査役           | 奥 山 真 弘   |                     |                                                                    |
| 監 査 役           | 上 條 克 彦   |                     | 帝京大学及び同大学大学院 教授<br>(株)バンダイナムコホールディングス<br>社外監査役                     |
| 監 査 役           | 福 井 義 高   |                     | 青山学院大学大学院 教授                                                       |
| 監 査 役           | 磯 田 光 男   |                     | 弁護士法人三宅法律事務所 弁護士<br>(株)モリタホールディングス 社外取<br>締役                       |

- (注) 1. 平成28年6月24日開催の第99期定時株主総会において、あらたに取締役として高橋修及び一村一彦が、監査役として奥山真弘が、それぞれ選任され、就任いたしました。
2. 同定時株主総会終結の時をもって取締役谷淳一及び常松豪、監査役鈴木幸一が退任いたしました。
3. 取締役山本正堯、天野公平、高橋修及び一村一彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役上條克彦、福井義高及び磯田光男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は、社外取締役、山本正堯、天野公平、高橋修、一村一彦及び社外監査役、上條克彦、福井義高、磯田光男を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届け出を行っております。
6. 当社と日本ユニシス(株)、帝京大学及び同大学大学院、(株)バンダイナムコホールディングス、青山学院大学及び同大学大学院、弁護士法人三宅法律事務所並びに(株)モリタホールディングスとの間には開示すべき関係はありません。
7. 監査役近山隆久は、35年間当社及び当社子会社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役上條克彦は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役福井義高は、青山学院大学大学院の会計制度・情報の経済分析の教授であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 平成29年3月31日付にて、取締役村塚章介が新日本商業開発(株)の取締役を、取締役平野富士雄が(株)長谷工アーベストの取締役をそれぞれ退任しております。
11. 平成29年3月31日付にて、取締役嶋田盛雄が(株)ハセックの代表取締役社長を退任し、現在は取締役です。
12. 取締役高橋修は、平成29年6月28日をもって日本ユニシス(株)の顧問を退任する予定です。
13. 取締役兼任以外の執行役員は次のとおりであります。

| 地 位      | 氏 名     | 担 当                             |
|----------|---------|---------------------------------|
| 上席常務執行役員 | 谷 淳 一   | 関西営業部門・関西開発推進部門管掌 兼 東海営業部門担当    |
| 上席常務執行役員 | 常 松 豪   | 技術推進部門管掌 兼 住宅企画推進担当、技術研究所長      |
| 上席常務執行役員 | 原 口 義 典 | 建設部門 購買・積算担当                    |
| 常務執行役員   | 松 岡 政 明 | 関西都市開発部門担当                      |
| 常務執行役員   | 川 村 隆   | 関西建設部門 購買・積算担当                  |
| 常務執行役員   | 村 川 俊 之 | 建設部門 施工管理管掌                     |
| 常務執行役員   | 谷 信 弘   | 営業部門 第一・第二・第三事業部・横浜支店担当         |
| 常務執行役員   | 高 橋 勝 英 | 都市開発部門管掌 兼 都市開発事業部担当            |
| 常務執行役員   | 榎 岡 祥 之 | 経営管理部門 経営企画部管掌 兼 海外事業・IT・CR推進担当 |
| 常務執行役員   | 岡 田 裕   | 経営管理部門 広報IR・秘書室担当               |
| 常務執行役員   | 古 泉 正 人 | 関西建設部門 施工管理担当                   |

| 地 位  | 氏 名     | 担 当                                 |
|------|---------|-------------------------------------|
| 執行役員 | 吉 岡 毅   | 関西開発推進部門担当                          |
| 執行役員 | 山 田 義 明 | 経営管理部門 財務担当                         |
| 執行役員 | 山 本 三 里 | 建設部門 技術担当                           |
| 執行役員 | 河 本 順   | 関西営業部門 第一・第二事業部担当                   |
| 執行役員 | 亀 岡 護   | 営業企画部門（関西）担当 兼 関西都市開発部門担当補佐         |
| 執行役員 | 今 川 信 夫 | 関西建設部門 技術担当                         |
| 執行役員 | 定 永 好 史 | 設計部門 エンジニアリング事業部長                   |
| 執行役員 | 鶴 田 高 士 | 建設部門 第一・第二・第三施工統括部担当                |
| 執行役員 | 熊 野 聡   | 経営管理部門 人事・総務・法務・リスク統括担当             |
| 執行役員 | 中 田 文 彦 | 技術推進部門 技術戦略・技術開発・商品企画・品質管理・品質環境対策担当 |
| 執行役員 | 山 口 徹   | 営業部門 第一事業部長                         |
| 執行役員 | 辰 野 敏 彦 | 経営管理部門 経営企画部担当                      |
| 執行役員 | 村 上 誠   | 都市開発部門 マンション再生事業部担当                 |
| 執行役員 | 山 中 伸 二 | 関西設計部門 大阪エンジニアリング事業部長               |
| 執行役員 | 熊 谷 直 之 | 開発推進部門 部門長                          |
| 執行役員 | 大 門 栄 城 | 営業企画部門（東京）担当 兼 都市開発部門管掌補佐           |

14. 平成29年3月31日付にて執行役員中田文彦が退任いたしました。

15. 平成29年4月1日付にて玉田想一郎(都市開発部門都市開発事業部担当)、布施谷成司(設計部門エンジニアリング事業部長)、小田嶋哲利(営業部門第二事業部長)、野村孝一郎(営業部門第三事業部長)が執行役員に就任しております。

16. 平成29年4月1日付にて下記取締役及び執行役員の地位又は担当を以下のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 前         | 変 更 後                               |
|---------|---------------|-------------------------------------|
| 村 塚 章 介 | 専務執行役員 営業管掌   | 副社長執行役員 営業管掌 兼 グループ不動産事業・グループ管理事業管掌 |
| 嶋 田 盛 雄 | 専務執行役員 建設部門管掌 | 副社長執行役員 建設部門管掌 兼 グループ建設関連事業管掌       |
| 今 中 裕 平 | 常務執行役員        | 専務執行役員                              |

| 氏名   | 変更前                                 | 変更後                                         |
|------|-------------------------------------|---------------------------------------------|
| 池上一夫 | 常務執行役員 設計部門・関西設計部門管掌                | 専務執行役員 設計部門・関西設計部門・技術推進部門管掌                 |
| 常松豪  | 上席常務執行役員 技術推進部門管掌 兼 住宅企画推進担当、技術研究所長 | 専務執行役員 技術推進部門管掌 兼 住宅企画推進室・技術研究所担当           |
| 原口義典 | 上席常務執行役員                            | 専務執行役員                                      |
| 谷信弘  | 常務執行役員 営業部門 第一・第二・第三事業部・横浜支店担当      | 上席常務執行役員 営業部門 第一・第二・第三事業部・横浜支店管掌 兼 九州事業部担当  |
| 高橋勝英 | 都市開発部門管掌 兼 都市開発事業部担当                | 都市開発部門管掌                                    |
| 定永好史 | 執行役員 設計部門 エンジニアリング事業部長              | 常務執行役員 技術推進部門 技術戦略・海外技術企画・技術開発・商品企画・品質管理担当  |
| 山田義明 | 執行役員                                | 常務執行役員                                      |
| 河本順  | 執行役員 関西営業部門 第一・第二事業部担当              | 常務執行役員 関西営業部門担当 兼 関西開発推進部門管掌                |
| 熊野聡  | 経営管理部門 人事・総務・法務・リスク統括担当             | 経営管理部門 人事・総務・法務・リスク・CSR担当                   |
| 山口徹  | 営業部門 第一事業部長                         | 営業部門 第一事業部・横浜支店担当                           |
| 熊谷直之 | 開発推進部門 部門長                          | 開発推進部門担当                                    |
| 大門栄城 | 営業企画部門 (東京) 担当 兼 都市開発部門管掌補佐         | 営業企画部門 (東京) 担当 兼 都市開発部門管掌補佐 兼 アセットマネジメント部担当 |

### 3-2. 当事業年度に係る取締役、監査役ごとの報酬等の総額

| 区分  | 支給人数 | 報酬等の額        | 摘要 |
|-----|------|--------------|----|
| 取締役 | 14人  | 596,534,450円 |    |
| 監査役 | 6人   | 68,033,412円  |    |
| 計   | 20人  | 664,567,862円 |    |

- (注) 1. 上記報酬等の総額には、賞与引当金として計上した額119,800,000円（取締役119,800,000円）を含んでおります。
2. 上記報酬等の総額には、役員株式給付引当金として計上した額36,400,000円（取締役36,400,000円）を含んでおり、取締役に対する業績連動型株式報酬制度に基づくポイントの付与は平成29年6月29日開催の第100期定時株主総会に提出の「取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件」が承認可決されることを条件といたします。

### 3-3. 各社外役員の子な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                                                            |
|-----|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 山本正堯 | 当期開催の取締役会14回全てに出席し、わが国の公職を歴任しての、建設不動産に対する高い見識と、民営化された道路会社の経営運営にあたった経営者、公益財団法人役員としての豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての発言を行っております。            |
| 取締役 | 天野公平 | 当期開催の取締役会14回全てに出席し、消費者を対象としたビジネスの視点を持った企業経営者としての豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、当社におけるストックビジネス強化及びガバナンス体制の整備等の経営方針ほか会社運営全般についての発言を行っております。           |
| 取締役 | 高橋 修 | 平成28年6月24日に取締役に就任して以降、当期開催の取締役会11回全てに出席し、情報産業分野での新事業の開発や、コンシューマーサービス事業での市場・顧客ニーズをふまえた事業開発を推進した豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての発言を行っております。 |

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                                                                                         |
|-----|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 一村一彦 | 平成28年6月24日に取締役に就任して以降、当期開催の取締役会11回全てに出席し、市街地再開発や大型商業開発などの事業を推進し、また商業施設を中心とした収益不動産のデベロッパーの経営運営にあたった豊富な経験・実績をもって、また消費者を対象としたビジネスの視点を有しながら、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての発言を行っております。 |
| 監査役 | 上條克彦 | 当期開催の取締役会14回、監査役会12回全てに出席し、大学教授としての専門的見地から、中立的客観的立場で、必要に応じ、主に会計・税務関連についての発言を行っております。                                                                                           |
| 監査役 | 福井義高 | 当期開催の取締役会14回、監査役会12回全てに出席し、大学教授としての専門的見地から、中立的客観的立場で、必要に応じ、主に会計関連についての発言を行っております。                                                                                              |
| 監査役 | 磯田光男 | 当期開催の取締役会14回、監査役会12回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、中立的客観的立場で、必要に応じ、主に法務関連についての発言を行っております。                                                                                               |

#### 3-4. 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月29日開催の第89期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

#### 3-5. 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

|              | 支給人数 | 報酬等の額       | 当社の子会社からの役員報酬等 |
|--------------|------|-------------|----------------|
| 社外役員の報酬等の総額等 | 7人   | 54,300,000円 | －円             |

#### Ⅳ. 会計監査人に関する事項

##### 4-1. 氏名または名称

| 区 分   | 名 称         |              |
|-------|-------------|--------------|
| 会計監査人 | 新日本有限責任監査法人 | 平成19年6月28日就任 |

##### 4-2. 会計監査人の報酬等の額

|   |                                     |              |
|---|-------------------------------------|--------------|
| ① | 報酬等の額                               | 92,000,000円  |
| ② | 当社及び当社子会社が支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 176,975,000円 |

当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

また、当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会計指導、助言等についての対価を支払っております。

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について検証した結果、会計監査人の報酬等について、適切であると判断し、同意いたしました。

なお、当社の重要な子会社のうち、(株)HC綾瀬川住宅、(株)HC小金井住宅、(株)HC勝島町住宅及びHASEKO America, Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査(会社法または金融商品取引法の規定によるものに限る)を受けております。

(注) 1. 「公認会計士または監査法人」には、外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含まれております。

2. 「会社法または金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令も含まれております。

##### 4-3. 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

##### 4-4. 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組み及び当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、同監査法人による監査を継続することといたしました。

## V. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要（平成29年3月31日現在）

### 5-1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、お客様本位の事業活動を通じて社会に貢献し、信頼を得ることを経営の基本方針とし、適正な業務執行のための体制を整備・運用していくことが経営の重要な責務であるとの認識のもと内部統制システムを構築しております。

#### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業の存立と継続のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、「長谷工グループ行動規範」を制定し、全ての取締役、執行役員及び使用人が法令・定款の遵守はもとより、社会規範を尊重し、社会人としての良識と責任をもって行動するべく社会から信頼される経営体制の確立に努めます。また、コンプライアンスの向上にむけコンプライアンス室を設置し、社内規程に従いコンプライアンスの推進・教育を行うとともに、コンプライアンスに関する相談や法令違反行為等の通報のために内部通報制度を設け、社外を含めた窓口を設置しております。

また、社長直轄の監査部を設置し、社内規程に従い当社グループ各部門における諸活動が法令、定款、会社の規程・方針等に適合し、妥当であるものかどうかを検討・評価し、その結果に基づき改善を行います。

加えて、「長谷工グループ行動規範」を制定しており、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、これらの反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で組織的に対応します。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る記録並びに取締役及び執行役員が社内規程に基づき決裁した書類等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を法令及び社内規程に基づき、文書に記載し又は電磁的方法により記録し、保存します。

また、取締役及び監査役が、常時、これらの文書等を閲覧できる体制を整備します。

#### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、業務執行責任の明確化、事業環境に適した業務執行体制の構築を目的に「執行役員制度」を導入し、執行機能の強化を進め、「取締役会」においては、経営の基本方針の決定、業務執行の監督の強化を進めることにより、経営の健全性と効率性を高めてまいります。

また、重要な取締役会決議事項についての事前審議を行い、また「取締役会」から授権された事項に関する意思決定を機動的に行う業務執行会議として「経営会議」「営業執行会議」「技術執行会議」を設置し、事前の審議を実施するとともに、経営環境及び会社の財政状態に適した決裁権限及び稟議決裁に関する社内規程の整備により、業務執行の効率化と監督機

能の強化の両立に努めます。

加えて、全社並びに各営業部門における主要な数値目標を含む経営計画を策定し、各部門においては具体的な施策を立案し執行するとともに、「取締役会」及び「経営会議」「営業執行会議」「技術執行会議」における報告を通じてその進捗状況を定期的に確認しております。また、経営計画達成のため、取締役及び執行役員の職務分担及び責任を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

#### **(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社は、様々なリスクに対して、リスク関連情報の収集に努め、リスクの大小や発生可能性に応じて、リスク発生の未然防止策や事前に適切な対応策を準備することにより、損失の発生を最小限にするべく、リスク統括部を中心に組織的な対応に取り組みます。

具体的には、経営管理部門の各セクションが連携をとりながら職務の役割に応じて業務執行状況をチェックする体制を整備し、更に、監査部によるチェック体制を整えます。業務執行の意思決定の記録となる稟議制度においては、電子稟議システムにより監査役及び経営管理部門がその内容を常時閲覧、チェックできる体制を構築します。また、「取締役会」「経営会議」「営業執行会議」「技術執行会議」へ付議される案件のうち多数の部署が関わる案件、専門性の高い案件については、諮問会議・委員会を設けることで、事前の検証を十分に行うとともに、モニタリングが必要なものについては定期的な報告を義務付けております。

加えて、当社及びグループ全体のリスク管理体制の強化を目的として、社長を委員長とするリスク統括委員会を設置し、社内規程に基づき、リスクの横断的な収集、分析、評価、対応を行っていく体制を整備します。

#### **(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社及び子会社は、企業集団全体に対して定めた「長谷工グループ行動規範」に基づき、企業集団全体が一体となってコンプライアンス経営の確立に努めます。

子会社は、当社との連携・情報共有を行うことを基本とし、加えて、当該子会社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の特性を踏まえて、内部統制システムの整備を行います。

子会社は、各社での規程に従うほか、重要な事項については当社において定めた規程に従い、当社での稟議決裁又は取締役会での承認・報告を経ることにより、経営管理及びリスク管理の徹底を図ります。また、監査部は必要に応じて子会社についても内部監査の対象とします。

また、財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を整備します。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、監査役の下に監査役室を設置し、監査役の職務を補助する使用人を配置します。

また、監査役室に配置する使用人については、他部署との兼務とする場合においても、監査役の補助業務に関する指示・命令については、監査役から直接行える体制を整備するとともに、当該使用人の人事異動については、事前に常勤監査役に報告を行い、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保することを前提として協議を行います。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、「経営会議」「営業執行会議」「技術執行会議」その他の重要な会議への出席、議事録の送付及び電子稟議システムの常時閲覧等により重要な事項について監査役に報告を行う体制を整備します。

上記の他、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告し、また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、監査役会に報告します。

当社は監査役に上記の報告を行った当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

**(8) その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制**

社長は、監査役と相互の意思疎通を図るため、定期的な意見交換を行います。

監査部は、内部監査の計画及び結果の報告を監査役に対しても適宜行い、相互の連携を図ります。

監査役会は、取締役会において年間の監査計画及び監査の重点事項を説明し、取締役の協力を求め、取締役はこれに応じます。

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用または債務を、監査役の請求に基づき速やかに支払いまたは弁済します。

5-2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

**(1) 「内部統制システムの整備に関する基本方針」の改定**

当社は、内部統制システムの充実、具体化を図る為、平成27年5月13日取締役会決議により、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を改定し、子会社についても改定内容の周知徹底をしております。

## (2) コンプライアンス

当社グループでは、コンプライアンスの確実な実践、反社会的勢力と一切関係を持たないことについて研修等を通して全役職員への徹底を図っております。

内部通報窓口の受付及びその対応状況は、代表取締役、社外取締役、監査役へ定期報告を行っております。当期においては重大な法令違反行為等に関する内部通報はありませんでした。

## (3) 取締役の効率的な職務執行

取締役会は、毎月1回の定期開催に加えて、必要に応じて臨時での開催を行うこととしており、経営に関する重要な意思決定及び定例報告の他、定期的に業務執行取締役より業務執行報告が行われております。当期は取締役会を14回開催しております。

## (4) リスク管理

当社は、社長を委員長としてリスク統括委員会を四半期に1回、年4回開催しております。リスク統括委員会においては、リスク管理に関する社内規程やリスク予防計画等の策定及び改廃について検討、決定するほか、リスク管理に関する推進方針及び具体策等の討議決定が行われております。

## (5) 企業集団における業務の適正確保

当社は、リスク統括委員会を設置し、当社グループ全体のリスク管理を推進しております。

当社は、経営会議を設置し、当社及び当社グループの経営に関する重要事項並びに重要な業務執行案件について決議しております。当期は経営会議を16回開催しております。

## (6) 監査役監査

内部監査については、監査部により情報管理・リスク管理などに関する内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施し、監査役に報告を行っております。

監査役は、当期開催の全ての取締役会の他、経営会議、営業執行会議、技術執行会議、その他の重要な会議に出席しております。

監査役会は、毎月1回の定期開催に加えて、必要に応じて臨時での開催を行うこととしております。当期は監査役会を12回開催しております。

---

記載の金額は単位未満を四捨五入して表示しており、持株数は切り捨てて表示しております。

l. 1-1. (2)「事業セグメント別の状況」に記載の売上高は、連結外部に対する売上高により表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

| 区 分              | 金 額            | 区 分                  | 金 額            |
|------------------|----------------|----------------------|----------------|
|                  | 百万円            |                      | 百万円            |
| <b>(資産の部)</b>    |                | <b>(負債の部)</b>        |                |
| <b>I流動資産</b>     | <b>478,611</b> | <b>I流動負債</b>         | <b>270,002</b> |
| 現金預金             | 201,269        | 支払手形・工事未払金等          | 81,405         |
| 受取手形・完成工事未収入金等   | 117,607        | 電子記録債                | 39,598         |
| 有価証券             | 3,854          | 短期借入金                | 35,771         |
| 未成工事支出金等         | 9,340          | リース債                 | 1,352          |
| 販売用不動産           | 51,684         | 未払法人税等               | 16,755         |
| 不動産事業支出金         | 53,188         | 未成工事受入金              | 22,256         |
| 開発用不動産等          | 24,032         | 不動産事業受入金             | 10,532         |
| 繰延税金資産           | 5,445          | 完成工事補償引当金            | 4,904          |
| その他の             | 12,367         | 工事損失引当金              | 78             |
| 貸倒引当金            | △174           | 賞与引当金                | 4,066          |
| <b>II固定資産</b>    | <b>152,327</b> | 役員賞与引当金              | 120            |
| <b>1有形固定資産</b>   | <b>110,392</b> | その他の                 | 53,165         |
| 建物・構築物           | 32,615         | <b>II固定負債</b>        | <b>122,469</b> |
| 機械・運搬具・工具器具備品    | 1,474          | 社債                   | 20,000         |
| 土地               | 64,988         | 長期借入金                | 77,493         |
| リース資産            | 7,441          | リース債                 | 7,235          |
| 建設仮勘定            | 3,874          | 退職給付に係る負債            | 1,016          |
| <b>2無形固定資産</b>   | <b>7,331</b>   | 株式給付引当金              | 518            |
| 借地権              | 1,872          | 役員株式給付引当金            | 80             |
| その他の             | 4,209          | その他の                 | 16,127         |
| その他の             | 1,250          | <b>負債合計</b>          | <b>392,470</b> |
| <b>3投資その他の資産</b> | <b>34,604</b>  |                      | 百万円            |
| 投資有価証券           | 13,524         | <b>(純資産の部)</b>       |                |
| 長期貸付金            | 2,844          | <b>I株主資本</b>         | <b>245,358</b> |
| 退職給付に係る資産        | 4,164          | 1資本                  | 57,500         |
| 繰延税金資産           | 2,011          | 2資本剰余金               | 7,500          |
| その他の             | 12,862         | 3利益剰余金               | 180,509        |
| 貸倒引当金            | △801           | 4自己株式                | △151           |
| <b>資産合計</b>      | <b>630,937</b> | <b>IIその他の包括利益累計額</b> | <b>△7,510</b>  |
|                  |                | 1  その他有価証券評価差額金      | 1,631          |
|                  |                | 2  為替換算調整勘定          | △3,215         |
|                  |                | 3  退職給付に係る調整累計額      | △5,926         |
|                  |                | <b>III非支配株主持分</b>    | <b>619</b>     |
|                  |                | <b>純資産合計</b>         | <b>238,467</b> |
|                  |                | <b>負債純資産合計</b>       | <b>630,937</b> |

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

| 区 分             | 金      | 額       |
|-----------------|--------|---------|
|                 | 百万円    | 百万円     |
| I 売上高           |        | 772,328 |
| II 売上原価         |        | 629,454 |
| III 売上総利益       |        | 142,874 |
| IV 営業外収益        |        | 53,842  |
| 受取利息配当金         | 1,182  |         |
| 持分法投資利益         | 77     |         |
| その他             | 922    | 2,181   |
| V 営業外費用         |        |         |
| 支払利息            | 1,401  |         |
| 一口ン付帯費用         | 823    |         |
| その他             | 162    | 2,386   |
| VI 特別利益         |        | 88,827  |
| 固定資産売却益         | 1,161  |         |
| 投資有価証券売却益       | 102    |         |
| その他             | 16     | 1,278   |
| VII 特別損失        |        |         |
| 固定資産処分損失        | 56     |         |
| 減損              | 11,778 |         |
| その他             | 14     | 11,849  |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 78,256  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 21,385 |         |
| 法人税等調整額         | △2,078 | 19,308  |
| 当期純利益           |        | 58,949  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 187     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 58,762  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

|                           | 株 主 資 本       |              |                |             |                |
|---------------------------|---------------|--------------|----------------|-------------|----------------|
|                           | 資 本 金         | 資 本 剰 余 金    | 利 益 剰 余 金      | 自 己 株 式     | 株 主 資 本 合 計    |
| 平成28年4月1日残高               | 百万円<br>57,500 | 百万円<br>7,500 | 百万円<br>126,726 | 百万円<br>△146 | 百万円<br>191,580 |
| 連結会計年度中の変動額               |               |              |                |             |                |
| 剰余金の配当                    |               |              | △4,509         |             | △4,509         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |               |              | 58,762         |             | 58,762         |
| 自己株式の取得                   |               |              |                | △4          | △4             |
| 自己株式の処分                   |               | 0            |                | 0           | 0              |
| 持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高     |               |              | △471           |             | △471           |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |               | 0            |                |             | 0              |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |               |              |                |             | -              |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -             | 0            | 53,782         | △4          | 53,778         |
| 平成29年3月31日残高              | 57,500        | 7,500        | 180,509        | △151        | 245,358        |

|                           | その他の包括利益累計額          |               |                      |                       | 非支配株主持分    | 純資産合計          |
|---------------------------|----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|------------|----------------|
|                           | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換<br>算定     | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |            |                |
| 平成28年4月1日残高               | 百万円<br>1,786         | 百万円<br>△2,416 | 百万円<br>△6,013        | 百万円<br>△6,643         | 百万円<br>438 | 百万円<br>185,374 |
| 連結会計年度中の変動額               |                      |               |                      |                       |            |                |
| 剰余金の配当                    |                      |               |                      |                       |            | △4,509         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                      |               |                      |                       |            | 58,762         |
| 自己株式の取得                   |                      |               |                      |                       |            | △4             |
| 自己株式の処分                   |                      |               |                      |                       |            | 0              |
| 持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高     |                      |               |                      |                       |            | △471           |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |                      |               |                      |                       |            | 0              |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △154                 | △799          | 87                   | △866                  | 181        | △686           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △154                 | △799          | 87                   | △866                  | 181        | 53,093         |
| 平成29年3月31日残高              | 1,631                | △3,215        | △5,926               | △7,510                | 619        | 238,467        |

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

| 区 分              | 金 額            | 区 分               | 金 額            |
|------------------|----------------|-------------------|----------------|
|                  | 百万円            |                   | 百万円            |
| <b>(資産の部)</b>    |                | <b>(負債の部)</b>     |                |
| <b>I流動資産</b>     | <b>277,011</b> | <b>I流動負債</b>      | <b>196,653</b> |
| 現金預手金            | 109,845        | 支払手形              | 15,084         |
| 受取手形             | 8,080          | 電子記録債             | 36,806         |
| 完成工事未収入金         | 73,643         | 工事未払金             | 43,182         |
| 不動産事業未収入金        | 7,150          | 不動産事業未払金          | 1,771          |
| 未成工事支出金          | 6,042          | 短期借入金             | 35,035         |
| 販売用不動産           | 30,183         | リース債              | 25             |
| 不動産事業支出金         | 31,116         | 未払法人税等            | 12,927         |
| 繰延税金資産           | 3,181          | 未成工事受入金           | 20,238         |
| その他              | 7,858          | 不動産事業受入金          | 10,959         |
| 貸倒引当金            | △88            | 預り金               | 2,014          |
| <b>II固定資産</b>    | <b>219,858</b> | 完成工事補償引当金         | 4,229          |
| <b>1有形固定資産</b>   | <b>45,334</b>  | 工事損失引当金           | 78             |
| 建物・構築物           | 8,751          | 賞与引当金             | 1,995          |
| 機械器具・備品          | 504            | 役員賞与引当金           | 120            |
| 土工器具・備品          | 261            | その他               | 12,189         |
| 土留資産             | 50             | <b>II固定負債</b>     | <b>86,031</b>  |
| 建設仮勘定            | 3,427          | 社長期借入金            | 20,000         |
| <b>2無形固定資産</b>   | <b>437</b>     | 長期借入金             | 62,005         |
| 借地権              | 17             | リース債              | 30             |
| その他              | 420            | 資産除去債             | 68             |
| <b>3投資その他の資産</b> | <b>174,087</b> | 株式給付引当金           | 315            |
| 投資有価証券           | 8,063          | 役員株式給付引当金         | 36             |
| 関係会社株式           | 90,410         | 繰延税金              | 1,628          |
| その他の関係会社有価証券     | 1,296          | その他               | 1,949          |
| 長期貸付金            | 61,971         | <b>負債合計</b>       | <b>282,684</b> |
| 破産更生債権等          | 484            |                   | 百万円            |
| 長期前払費用           | 32             | <b>(純資産の部)</b>    |                |
| 前払年金             | 7,391          | <b>I株主資本</b>      | <b>213,163</b> |
| その他              | 5,149          | <b>1資本金</b>       | <b>57,500</b>  |
| 貸倒引当金            | △709           | <b>2資本剰余金</b>     | <b>7,500</b>   |
|                  |                | 資本準備金             | 7,500          |
|                  |                | その他資本剰余金          | 0              |
|                  |                | <b>3利益剰余金</b>     | <b>148,314</b> |
|                  |                | 利益準備金             | 1,687          |
|                  |                | その他利益剰余金          | 146,626        |
|                  |                | 繰越利益剰余金           | 146,626        |
|                  |                | <b>4自己株式</b>      | △151           |
|                  |                | <b>II評価・換算差額等</b> | <b>1,022</b>   |
|                  |                | その他有価証券評価差額金      | 1,022          |
| <b>資産合計</b>      | <b>496,869</b> | <b>純資産合計</b>      | <b>214,185</b> |
|                  |                | <b>負債純資産合計</b>    | <b>496,869</b> |



## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |             |           |                 |           |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|-------------|-----------|-----------------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               |             | 利 益 剰 余 金 |                 |           |
|                         |         | 資 準 備 金   | そ の 他 資 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | 利 準 備 金   | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 剰 余 金 計 |
|                         | 百万円     | 百万円       | 百万円           | 百万円         | 百万円       | 百万円             | 百万円       |
| 平成28年4月1日残高             | 57,500  | 7,500     | 0             | 7,500       | 1,236     | 95,128          | 96,364    |
| 事業年度中の変動額               |         |           |               |             |           |                 |           |
| 剰余金の配当                  |         |           |               | －           |           | △4,509          | △4,509    |
| 剰余金の配当に伴う積立て            |         |           |               | －           | 451       | △451            | －         |
| 当期純利益                   |         |           |               | －           |           | 56,459          | 56,459    |
| 自己株式の取得                 |         |           |               | －           |           |                 | －         |
| 自己株式の処分                 |         |           | 0             | 0           |           |                 | －         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |               | －           |           |                 | －         |
| 事業年度中の変動額合計             | －       | －         | 0             | 0           | 451       | 51,499          | 51,950    |
| 平成29年3月31日残高            | 57,500  | 7,500     | 0             | 7,500       | 1,687     | 146,626         | 148,314   |

|                         | 株 主 資 本 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|-----------|-------------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |           |
|                         | 百万円     | 百万円       | 百万円                     | 百万円       |
| 平成28年4月1日残高             | △146    | 161,218   | 1,199                   | 162,417   |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                         |           |
| 剰余金の配当                  |         | △4,509    |                         | △4,509    |
| 剰余金の配当に伴う積立て            |         | －         |                         | －         |
| 当期純利益                   |         | 56,459    |                         | 56,459    |
| 自己株式の取得                 | △4      | △4        |                         | △4        |
| 自己株式の処分                 | 0       | 0         |                         | 0         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         | －         | △177                    | △177      |
| 事業年度中の変動額合計             | △4      | 51,945    | △177                    | 51,768    |
| 平成29年3月31日残高            | △151    | 213,163   | 1,022                   | 214,185   |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社長谷工コーポレーション  
取締役会御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 研 三 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石 田 勝 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社長谷工コーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社長谷工コーポレーション  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 研 三 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 勝 也 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社長谷工コーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画に定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、親子会社合同の重要な会議に出席するほか、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③監査役会を毎月定期的に開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、監査役による調査あるいは監査活動の結果については、必要に応じ、各取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。
  - ④会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

| 株式会社 長谷工コーポレーション | 監査役会    |
|------------------|---------|
| 常勤監査役            | 近山 隆久 ㊟ |
| 常勤監査役            | 奥山 真弘 ㊟ |
| 監査役(社外監査役)       | 上條 克彦 ㊟ |
| 監査役(社外監査役)       | 福井 義高 ㊟ |
| 監査役(社外監査役)       | 磯田 光男 ㊟ |

以 上



# 株主総会会場ご案内

東京都港区芝二丁目32番1号  
株式会社 長谷工コーポレーション 本社ホール



J R 線 田町駅三田口(西口)から徒歩約7分  
地下鉄 三田駅出口A9(都営三田線)、A7(都営浅草線)  
から徒歩約4分

お問合せ先 法務部 ☎ 03-3456-4730

節電への対応について

当社は、節電への対応として、株主総会会場の空調温度の設定を高めに変更させていただきます。株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席下さい。